



令和3年 年末の交通安全県民運動

実施期間：令和3年12月11日(土)～12月20日(月)まで

スローガン

無事故で年末 笑顔で年始



重点①

夕暮れ時と夜間(特に『魔の時間帯』(午後4時から午後8時))の交通事故防止

運転者は

- **トワイライト・オン(早めのライト点灯)**
 - ・ 日没30分前を目安に早めにライトを点灯し、自車の存在をアピールしましょう。
※ライト点灯の目安
12月中・・・午後4時頃(日没30分前)

- **ハイビームが基本**

・ 車、バイクのライトはハイビームが基本です。
対向車や前車、歩行者、自転車がいる場合は幻惑させないように、こまめにハイビームとロービームを切り替えましょう。



歩行者・自転車利用者は

- **明るい色の服装と反射材を装着**
 - ・ 夕暮れ時や夜間は、明るい色の服装と反射材を装着し、自分の存在をアピールしましょう。

ロービームで照射



ハイビームで照射



重点②

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

歩行者は 自らの安全を守るための行動を！

- ・ 交通事故から命を守るため「信号を守る」「横断歩道を利用する」「車両の直前直後などの危険な場所で横断しない」など交通ルールを守り、道路を横断する時は手をあげるなどして、運転手に横断する意思を伝え、車が止まったことを確かめてから横断しましょう。

運転手は 横断歩道は歩行者最優先！

- ・ 横断歩道を通る際は、横断歩行者の通過を最優先し、子供や高齢者を見かけたら速度を控えるなど「思いやり運転」に努めましょう。

自転車利用者は 交通ルールの遵守と交通マナーの実践！

- ・ 自転車は車両です。交通ルールを守り、慣れた道でも安全運転に努めましょう。



重点③

高齢運転者等の安全運転の励行

高齢運転者等の交通事故防止

- ・ 通り慣れた道でも、交通ルールをしっかり守りましょう。
- ・ 誤発進防止や事故回避、被害軽減に有効な安全運転サポート車の利用を検討しましょう。
- ・ 加齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたら「安全運転相談窓口」に相談してみましょう。

安全運転相談ダイヤル

シャープ ハレバレ

8080 (岐阜県警察本部運転免許課)



重点④

飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転根絶のための3つの約束！

- 約束1** お酒を飲んだら運転しない【しない】
- 約束2** 運転する人にはお酒を飲ませない【させない】
- 約束3** お酒を飲んだ人には運転させない【許さない】



● 妨害運転(いわゆる「あおり運転」)は悪質・危険な犯罪です！

- ・ 「思いやり・ゆずり合い」の運転を実践しましょう。
- ・ あおり運転を受けた時は、車外に出ず、ドアロックをし、110番通報を！
- ・ ドライブレコーダーも有効です。

岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/3246.html>

ツイッターURL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



ツイッター

交通安全情報